

令和07年度 第4回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月12日 午後02時00分～午後03時20分

開催場所 尾久警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) デジポリスの普及促進について、「痴漢撃退機能」を利用してもらうため、高校や大学でチラシを配布してはどうか。
 

【取組】

    - ア 管内女子中高一貫校で防犯講話を実施し、デジポリスのチラシを配布し、利用促進を図った。
    - イ 管内大学の新入生オリエンテーションの際に防犯講話を実施し、デジポリスのチラシを配布し、利用促進を図る予定である。
    - ウ 中学校のボランティア部、職場体験の中学生と共にデジポリス普及促進キャンペーンを実施し、地域住民及び中学生に利用促進を図った。
    - エ あらかわ遊園や都電さくらトラム内でデジタルサイネージでの広報を実施した。
    - オ 高齢者宅への防犯戸別訪問の際に、本人の希望に応じてデジポリスのインストール、国際電話ブロックシステムの設定を実施している。
  - (2) 都電通りで都電と車両の交通事故防止対策を検討してもらいたい。
 

【取組】

    - ア 荒川区及び東京都交通局に協力要請し、架線柱のステッカーの言葉をよりわかりやすいように「右折時電車を確認」に変更し、反射材素材で作成し貼付した。
    - イ 東京都第六建設事務所に対し、道路上に注意喚起の表示ができないか作業依頼を検討中である。
- 2 管内の治安情勢等について
  - (1) 管内犯罪発生状況（署長指定犯罪）
    - ア 特殊詐欺認知件数、自転車盗ともに令和7年は令和6年に比べ減少した。
    - イ 昨年オートバイ盗が増加したため、令和8年の署長指定犯罪を自転車盗からオートバイ盗に変更し、特殊詐欺とオートバイ盗にした。
    - ウ 特殊詐欺認知件数、オートバイ盗ともに令和7年2月末現在に比べ増加した。
  - (2) 最近の検挙事例等
    - ア 覚醒剤取締法違反の検挙について
    - イ 詐欺未遂事件の検挙について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 交通人身事故発生状況
    - ア 交通人身事故発生件数、負傷者数ともに令和7年は令和6年に比べ減少した。
    - イ 交通人身事故発生件数、負傷者数ともに令和7年2月末現在に比べ増加した。
    - ウ 管内の交通人身事故を分析すると、自転車、高齢者の関与率が高い。
  - (2) 高齢者に対する交通事故防止対策について
    - ア 高齢者を対象とした交通安全教室を実施している。自転車安全五則や自転車の交通反則通告制度の説明、反射材利用の呼びかけを行っている。
    - イ 高齢者に対する交通安全キャンペーンを実施している。自転車の交通反則通告制度のチラシを配布し、反射材の配布や取付けを行っている。
  - (3) 協議会委員から効果的な『高齢者に対する交通事故防止対策』についての意見等を聴取した。
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 高齢者が集まる場所、病院、整骨院、デイサービスや銭湯等に交通安全のチラシやポスターを置かせてもらえばよいのではないかと。
  - (2) 高齢者が交通事故に遭っているのは買い物の行き帰りとのことなので、スーパーにもチラシやポスターを置かせてもらえばよいのではないかと。
  - (3) 字の多いチラシやポスターだと高齢者に読んでもらえないので、大きな字や実際

- に事故に遭った自転車の写真等を用いてキャッチーなものを作成した方がいい。
- (4) 管内の交通人身事故の高齢者関与事故率が高いことを高齢者に認識してもらい、気をつけてもらえるようなチラシやポスターがよいのではないか。
  - (5) 子供から言われると効果があると思うので、小学生にポスター作成や声かけをしてもらうのはどうか。

[その他の意見要望等]

協議会の会議開催回数を協議したところ、基本は3回開催とし、協議会若しくは署長からの要請があった場合は4回開催することとした。

その他

令和07年度 第3回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月18日 午後02時10分～午後03時30分

開催場所 尾久警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
子供の集まる公園等に防犯カメラがあると良いと思う。

【取組】

- (1) 都立尾久の原公園内に防犯カメラを設置するよう東京都に働き掛け、令和8年度中に複数台設置されることになった。
  - (2) 都立尾久の原公園周辺の道路の防犯カメラの増設について荒川区に働き掛け、北側道路、南側道路ともに令和8年度中に増設されることになった。
- 2 管内の治安情勢等について
    - (1) 交通人身事故発生状況  
交通人身事故発生件数、負傷者数ともに前年同期に比べ減少
    - (2) 令和8年上半期の取締管理計画及び速度取締指針について  
交通人身事故発生状況及び交通取締状況を鑑みて検討
    - (3) 荒川電車営業所におけるテロ対処訓練について  
ア 都電職員に対する訓練  
イ 警備犬や機動隊との連携等、初動措置やテロ対処能力の向上を図った訓練
    - (4) 管内犯罪発生状況について（重点犯罪）  
特殊詐欺認知件数、自転車盗ともに前年同期に比べ減少

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) デジポリスについて  
ア 東京都内の犯罪発生状況や防犯情報を届ける防犯アプリである。  
イ 自分で設定したエリアの犯罪発生情報を表示し、最新のメールけいしちょうや最新のアポ電情報等がリアルタイムで配信される。  
ウ 他にも様々な機能があり、「痴漢撃退機能」は画面表示や音声で助けを求めることができる。防犯ブザーとして使用できる機能も搭載されている。  
エ 「ココ通知機能」はあらかじめ登録していた人に現在地やメッセージ等の情報を簡単に通知できる。
  - (2) 国際電話ブロックシステムについて  
ア 12月1日から新たに「国際電話ブロックシステム」機能が搭載された。  
イ 現在増加している「+」からはじまる国際電話番号からの特殊詐欺のアポ電をブロックし、被害を未然に防ぐ。  
ウ 警察が把握している犯行利用番号に折り返し発信しようとした際に注意を促す機能がある。
  - (3) 現在実施しているデジポリスの普及促進活動について  
ア 犯罪被害の予防に「デジポリス」を役立ててもらうため、アプリをインストールして活用してもらう必要がある。  
イ 防犯講話、防犯キャンペーン、高齢者宅の戸別訪問、アポ電のあったお宅への防犯指導等で普及促進活動を実施。  
ウ 地域のイベントの際に尾久警察署のブースを設置し、アプリをインストールした方はガチャガチャができる催しを開催。  
エ 荒川区と区内三署協力のもと、デジポリスのQRコードが記載されたおしぼりを区内の弁当店に配付し、購入者に渡してもらう普及活動を実施。
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 「痴漢撃退機能」を利用してもらうため、高校や大学でチラシを配布するなどしてみてはどうか。
  - (2) 勤務している鉄道会社のキャンペーン等においてチラシの配布ができないか検討する。
  - (3) 家族や知人に「デジポリス」を紹介し、普及促進活動に努めたい。

- (4) アプリをインストールする際に警視庁以外の会社名が出るのは紛らわしく、良くないのではないか。
- (5) 機能が多くなり過ぎるとアプリが使いにくくなるのではないか。

[その他の意見要望等]

宮ノ前から熊野前までの間の都電通りで都電と車両の事故が発生している。都電が優先であることが分かっていない人が多いと思われるので、対策を検討していただきたい。

その他

令和07年度 第2回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月11日 午後02時10分～午後03時30分

開催場所 尾久警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 小・中学生に対する自転車安全教育を行うことで、親世代は子供から交通ルールについて指摘されるため、遵法意識を浸透させるために効果的だと思う。
    - 【取組】
    - ア 小学校3、4年生を対象とした実技と学科の自転車実技教室
    - イ 中学生を対象としたスケアード・ストレイト方式の交通安全教育の実施
  - (2) 様々な場所や機会を活用して交通安全教育を行っていただきたい。
    - 【取組】
    - ア 朝礼の時間や登下校時、学童等の授業以外の時間場所を活用した交通安全教育
    - イ 地域の子供神輿等の機会を活用した交通安全教育
  - (3) 校長会等で自転車の交通ルールを周知させてもらい、学校の保護者向けの講習会や保護者が多く参加する全体の保護者会等において交通安全の講義をするなど、学校側から広報啓発をする機会を作ることを検討してほしい。
    - 【取組】
    - ア 学校側の協力を得て、保護者会等で短時間の交通安全教育を実施
    - イ 学校と保護者を繋ぐデジタル連絡ツール、『スクリレ』を活用した保護者に向けた情報発信
  - (4) 多くの住民は道路交通法が改正されても自転車の取締りをしないと思っているため、実際に取締りをしていることを周知させるべきである。
    - 【取組】
    - ア 毎月18日を署独自の自転車取締強化日と指定
    - イ 自転車取締強化日について本署、管内全ての交番に懸垂幕で周知
    - ウ 尾久警察署ホームページに自転車取締強化日について掲載
- 2 管内の治安情勢等について
  - (1) 犯罪発生状況（重点犯罪）
    - 特殊詐欺認知件数、自転車盗ともに前年同期に比べ減少
  - (2) 交通人身事故発生状況
    - 交通人身事故発生件数、負傷者数ともに前年同期に比べ減少
  - (3) 取締管理計画、駐車違反取締り活動ガイドライン及び速度取締指針について
    - 管内主要道路において見せる指導取締りを実施
  - (4) 最近の検挙事例等
    - ア 飼い犬による児童に対する過失傷害事件
    - イ 配達員による窃盗事件
    - ウ 児童に対する暴行事件
    - エ 指定暴力団員による暴行事件
    - オ 人声騒音端緒による覚醒剤使用事件
    - カ 銭湯朝風呂客による立ち小便事案
  - (5) 東京2025世界陸上競技選手権大会に伴うテロ対策への協力依頼について
    - ア 不審物件、爆発物のおそれのある物や爆発物等を作り出せる薬品等の情報提供
    - イ 小型無人飛行機（ドローン等）発見時の措置
  - (6) 環境浄化活動について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 街頭防犯カメラ対策について
    - ア 検挙事例に挙げた捜査でも、防犯カメラ画像が犯人検挙に役立っている。
    - イ 被疑者の特定や犯行の立証等、警察捜査における様々な場面で活用
    - ウ 犯罪の予防と被害の未然防止を図る。
    - エ 各町会の防犯部長等に対して街頭防犯カメラ対策について講習会を開催

- (ア) 住みやすい街の判断基準
  - (イ) 街頭防犯カメラに対する都民の期待
  - (ウ) 各自治体の街頭防犯カメラ設置にかかる補助制度の整備状況
  - (エ) 各自治体の街頭防犯カメラ維持にかかる補助制度の整備状況
- (2) 協議会委員の目から見た、街頭防犯カメラが必要な設置場所についての意見聴取
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 交通事故が起こりやすい場所は死角が多いと考えられるので、街頭防犯カメラを設置するひとつの指針になるのではないか。  
【回答】交通事故の多い場所、人の多く集まる場所等については、防犯カメラを設置している。
- (2) 子供の集まる公園等に街頭防犯カメラがあると良いと思う。  
【回答】十分な数かどうかは別として、区立公園には設置されている。都立公園については、現在東京都に要望して設置を促している。
- (3) 町内会の意見を聞いて、意見を吸い上げると効果的ではないか。  
【回答】今までも街頭防犯カメラ対策についての講習会を開催する等、町内会の方々の御意見をうかがっている。今後も折に触れて意見の聴取をしていく。

[その他の意見要望等]

- 1 会社のメールアドレスに詐欺メールが送られてきた。ホームページからアドレスを調べたのだと思うが、個人だけでなく会社に送られてくるとことは特殊詐欺が広がっているのだと感じた。  
【回答】これからもメールけいしちょう等で広報し、住民の方々に注意喚起をしていきたい。
- 2 毎回同じ人がたばこの吸い殻を捨てているがどうにかできないのか。  
【回答】吸い殻に限らず、ゴミの不法投棄についての相談をよく受けている。事件化や相手に注意警告をして是正させる等、状況に応じて相応しい取扱いを心がけている。

その他

令和07年度 第1回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月12日 午後04時00分～午後05時00分

開催場所 尾久警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について  
自転車関連の道路交通法の改正点について教えてほしい。

【回答】

- (1) 自転車運転中のながらスマホの罰則強化
- (2) 自転車の飲酒運転禁止強化  
ア 「酒気帯び」にも罰則適用  
イ 飲酒運転周辺者三罪（幫助行為）の車両に自転車が含まれた。
- (3) 自転車運転者講習制度について
- (4) 自転車・特定小型原付の危険性帶有処分について

- 2 管内の治安情勢等について

- (1) 管内犯罪発生状況（重点犯罪）  
特殊詐欺認知件数、自転車盗ともに前年同期に比べ減少
- (2) 交通人身事故発生状況  
交通人身事故発生件数、負傷者数ともに前年同期に比べ減少
- (3) 最近の検挙事例等  
ア 不同意わいせつ事件の検挙  
イ 政党ポスター連続器物損壊事件の検挙  
ウ 麻薬及び向精神薬取締法違反事件について
- (4) 社会を明るくする運動街頭パレードについて

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

- (1) 自転車の交通ルールの浸透に対する当署の取組  
ア 都電荒川線内のデジタルサイネージを活用した交通安全広報  
(ア) 安全に配慮したヘルメットの着装  
(イ) 一時停止場所、赤信号で停止  
(ウ) 尾久署作成の改正道路交通法についての広報  
イ 自転車実技教室（小学校3、4年生対象）  
(ア) 校庭に模擬信号や横断歩道、標識等を設置してコースを作り、正しい方法で走行訓練  
(イ) DVDを視聴し、クイズ形式で自転車事故の原因や隠れた危険性を児童に考えさせる講義  
(ウ) セーフティ認定証を交付し、遵法意識を浸透させる。  
ウ スケアード・ストレイト方式の交通安全教室（中学生対象）  
スタントマンによる交通事故の再現を見ることにより、事故の恐怖を実感させ交通ルールを守る重要性を理解させる。  
エ 尾久署作成のチラシをキャンペーンや講習会で配付  
オ 自動車用ヘルメット着用促進DVD『ヘルメットに救われた命』を幅広い世代の交通安全教育で視聴
  - (2) 幼児の保護者向けの自転車安全教育資料『みくママのあぶない！ハラハラ運転』の読み聞かせ動画の視聴及び冊子の紹介
- 2 協議会からの意見要望等
- (1) 多くの住民は道路交通法が改正されても自転車の取締りをしないと思っており、違反をしても見逃してもらえているため、実際に取締りをしていることを周知させるべきである。
  - (2) 小・中学生に対する自転車安全教育を行うことで、親世代は子供から交通ルールについて指摘されるため、遵法意識を浸透させるために効果的だと思う。
  - (3) 校長会等で自転車の交通ルールを周知してもらい、学校の保護者向けの講習会や保護者が多く参加する全体の保護者会等において交通安全の講義をするなど、学

- 校側から広報啓発をする機会を作ることを検討してほしい。
- (4) 『みくママのあぶない！ハラハラ運転』の冊子を配付するだけでも効果があるのではないか。
  - (5) 若者が見るInstagramやYouTube等を活用することで効果的な広報啓発活動ができるのではないか。

[その他の意見要望等]

尾久署管内では痴漢の被害が多いのか教えてほしい。  
【回答】全く発生がないわけではないが、多くはない。

その他

令和06年度 第4回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月06日 午後02時00分～午後03時10分

開催場所 尾久警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 自転車用ヘルメットの着用率向上のための方策  
【取組】映像により交通事故の危険性を伝えることができる『啓発用映像』の活用
  - (2) 子供が自転車用ヘルメットを着用していても親が着用していないことが多いので対策を講じてほしい。  
【取組】未就学児童の保護者に対し『啓発用映像』を活用した安全教育を実施
  - (3) アポ電や不審な業者の訪問事案の発生状況について教えてほしい。  
【回答】尾久署で認知した不審な業者の訪問事案の処理状況について説明
  - (4) 最近の特殊詐欺等の特徴について教えてほしい。  
【回答】  
ア SNS型投資・ロマンス詐欺について  
イ 投資詐欺は男女とも50代、60代の被害者が多いが、幅広い世代が被害に遭っている。  
ウ ロマンス詐欺は男性は50代、女性は40代の被害者が多いが、幅広い世代が被害に遭っている。  
エ 犯人は投資家や著名人、医療関係者等の成功者を装っている。  
オ 詐欺金の送金先としてネットバンキングが指定されることが多い。  
カ 繰り返し金銭を要求されるため、被害が高額になりやすい。
- 2 業務推進結果
  - (1) 交通課  
ア 交通人身事故発生状況（令和6年中、令和7年1月末）  
イ 交通人身事故件数、死傷者数ともに減少（令和6年中）
  - (2) 生活安全課  
ア 犯罪発生状況（令和6年中、令和7年2月末）  
イ 特殊詐欺被害の認知件数の減少（令和6年中）  
ウ 自転車盗被害の認知件数の減少（令和6年中）
  - (3) 警備課  
ア 尾久八幡神社節分警備、雑踏警備の重要性  
イ 尾久寮（待機寮）における防災訓練  
（ア）災害時の措置要領  
（イ）応急救護訓練（三角巾の利用方法）  
（ウ）災害対応訓練（ロープやチェーンソーの使用方法）

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
警備係では今後起こりうる災害、南海トラフ地震や首都直下型地震、水害等に関する防災対策講話等を実施しているところ、地域住民が災害対策について不安に感じていることや警察に対する要望について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 災害が起きる時間帯により発災時の対応が変わってくるのではないか。
  - (2) 荒川があるので水害対策の必要性を感じている。
  - (3) 警察と町会が連携して災害に備えることが大事だと思う。
  - (4) 災害が起きた後の治安について心配している。どのような犯罪が起こりうるのか教えてほしい。  
【回答】大規模災害の被災地では住民の避難後に窃盗事件が発生している。警察としては人命救助が最優先となるが、治安維持対策を含め、やれることは全てやっていく。警備課が主体となり、災害発生時のシュミレーションを作成している。

[その他の意見要望等]

- 1 交通人身事故を減らすことができた要因について教えてほしい。  
【回答】交通事故の分析結果を踏まえた街頭配置や交通指導取締りを推進したことにより交通人身事故が減少したと考えている。
- 2 高齢者の自転車事故が多いので、高齢者を対象とした交通安全教室で自転車用ヘルメット着用率向上のための『啓発用映像』を活用することが効果的ではないか。  
【回答】『啓発用映像』を高齢者や企業向けの安全教室でも活用する予定である。
- 3 モペット（ペダル付き電動自転車）と思われる車両がナンバープレートを付けずに走行していて危険を感じる。  
【回答】交通課員を中心に積極的に取締りを行っている。
- 4 自転車関連の道路交通法の改正点について教えてほしい。  
(次回会議で回答予定)

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月11日 午後02時00分～午後03時15分

開催場所	尾久警察署 会議室	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望等に対する取組
  - 国際化に向けた取組
    - (1) 警視庁の取組
      - ア 留学生・雇用企業等に対する指導啓発活動  
日本語学校・専門学校・技能実習生・雇用企業等に対する各種講話
      - イ 各種イベント・街頭キャンペーン  
国際交流イベント(フェス)、関係行政機関等と連携したキャンペーン
      - ウ 広報啓発活動
        - (ア) SNS等を利用した情報発信  
警視庁国際犯罪対策課 Facebook、警視庁ホームページ等
        - (イ) 当庁職員のカプセルテレビ出演
        - (ウ) デジタルサイネージの活用
      - エ 啓発資料の活用
        - (ア) 広報啓発用動画  
「闇バイト」に手を出してドロップアウトする技能実習生の映像等
        - (イ) 多言語対応チラシ  
外国人に向けた広報啓発
    - (2) 当署の取組
      - ア 街頭キャンペーン
      - イ 不法就労防止対策
        - (ア) 外国人を雇用する飲食店、建設会社等への講話
        - (イ) 偽造在留カードの見分け方について教示
      - ウ 各課の取組
        - (ア) 警備課  
日本語学校での避難訓練
        - (イ) 生活安全課  
夜間学校での防犯講話
        - (ウ) 交通課  
改正道路交通法の英語チラシ作成
- 2 業務推進結果
  - (1) 警備訓練の実施
    - ア 方面機動隊警備訓練
    - イ 荒川区医療救護連携訓練
  - (2) 犯罪抑止対策
    - ア 犯罪発生状況
    - イ 特殊詐欺対策等
      - (ア) 特殊詐欺未然防止活動
      - (イ) 特殊詐欺防犯デザインフラッグ
      - (ウ) 被害防止・闇バイト対策防犯講話
    - ウ 検挙状況
      - (ア) 地域課  
自転車盗の検挙
      - (イ) 刑事組織犯罪対策課  
不同意わいせつ事件の検挙
    - エ 尾久地域安全のつどい  
気象予報士の晴山紋音さんを招致した防犯講話等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
交通事故防止対策

- (1) 管内の交通情勢
  - ア 交通人身事故発生状況
  - イ 自転車、高齢者の関与する事故が多い
- (2) 広報啓発活動
  - ア 広報の重点
    - (ア) 自転車用ヘルメット着用率向上
    - (イ) 自転車交通規則の遵守
  - イ 各種イベントでの情報発信
    - (ア) 改正道路交通法
    - (イ) 各種交通安全情報
  - ウ 自転車利用安全キャンペーン
    - 1 1月22日、自転車利用者に対して一斉に指導・声掛け
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 自転車用ヘルメットの着用率向上のためには、映像によって危険性を伝えることが有効ではないか。
    - 【回答】交通安全教室等で、映像等を活用した一層印象に残る方法を工夫していく。
  - (2) 子供にはヘルメットを着用させているが、自身が着用していない親が多いので、対策を講じてほしい。
    - 【回答】子供だけでなく、親に向けた広報啓発活動を検討していく。

[その他の意見要望等]

- 1 特殊詐欺の最近の特徴を教えてほしい。
  - 【回答】警察官等をかたるオレオレ詐欺、ロマンス詐欺が増加し、固定電話ではなく、携帯電話に着信するケースも増えている。
- 2 尾久署管内のアポ電強盗の発生について教えてほしい。
  - 【回答】現在のところ強盗の発生はないが、「アポ電と思われる電話に誘導され資産状況を話してしまった」との通報が多く、通報者宅周辺を重点的に警戒している。
- 3 身近にも、アポ電と思われる電話やリフォーム業者、廃品回収業者等の訪問を受けた人が多くいるので、詳しく教えてほしい。(次回会議で回答予定)

その他	令和6年度第4回会議は3月上旬に開催予定
-----	----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月25日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所 尾久警察署 会議室  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

業務推進結果

- 1 交通安全対策
  - (1) 交通人身事故発生状況
  - (2) 荒川区民交通安全のつどい(9月14日)
    - ア 歌手・女優あべ静江さんを招致
    - イ 交通安全教室  
本部交通総務課員が自転車の乗り方やルール、ヘルメット着用を啓発
  - (3) 秋の全国交通安全運動(9月21日から30日)
    - ア 交通取締りの強化
    - イ 主要交差点への街頭配置
    - ウ 交通安全フェア(9月21日)  
サイドカー等の乗車体験やトラックの死角体験等を実施
- 2 警備実施結果  
尾久八幡神社例大祭雑踏警備
- 3 犯罪抑止対策
  - (1) 各種犯罪発生状況
  - (2) 各種キャンペーンの実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 人材確保に向けた取組(前回会議での意見を踏まえた諮問)
    - ア 警察官採用の情勢
    - イ 受験勧奨の推進
      - (ア) 警視庁の魅力の発信
      - (イ) 警察署1日体験プログラム
    - ウ 合格者辞退防止活動
      - (ア) 採用合格者に対する電話連絡
      - (イ) アシスタント職員について  
警察学校入校待ちの合格者をアシスタント職員として採用
  - (2) 幅広い世代の防犯への関心を喚起する取組  
尾久地域安全のつどい(10月5日)
    - ア 一日警察署長講話
      - (ア) 気象予報士・晴山紋音さんを招致
      - (イ) 防犯についての講話
    - イ 若い世代や地域との協働
      - (ア) 管内中学校吹奏楽部による演奏
      - (イ) 中学生がデザインした防犯フラッグを商店街に掲示
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 警察官の採用状況が厳しいようだが、尾久署の人員は不足していないのか。  
【回答】・ 以前よりも署員数は減少してはいるが、業務のOA化や合理化を図って必要な部署に必要な人員を充てている。  
・ 過度な業務負担が生じないように勤務と休暇のバランスに配慮した業務管理を徹底している。
  - (2) 防犯について幅広い世代に関心を持ってもらうため「尾久地域安全のつどい」等のチラシを町内会の回覧板で告知してはどうか。  
【回答】町内会の掲示板に掲示して告知をしているところ、次回以降、回覧板による告知も検討したい。

[その他の意見要望等]

尾久界限でも国際化を感じるようになってきたが、尾久署はどのような取組を行っているのか。(次回会議で回答予定)

その他

令和6年度第3回会議は12月中旬に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 尾久警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月05日 午後02時00分～午後03時10分

開催場所 尾久警察署 会議室

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 業務推進結果
  - (1) 交通課
    - ア 管内交通人身事故発生状況
    - イ 春の全国交通安全運動
    - ウ 自転車利用TOKYOキャンペーン
  - (2) 警備課
    - ア 水難救助合同訓練
    - イ 西尾久地区高齢者防災講話
  - (3) 刑事組織犯罪対策課・生活安全課
    - ア 管内犯罪発生状況
    - イ 最近の検挙事例
    - ウ 特殊詐欺被害防止  
未然防止者表彰、戸別訪問
    - エ タイアアップキャンペーン  
交通安全と合わせて犯罪被害防止を広報
    - オ 夜間学級での講話  
犯罪被害防止、闇バイト対策
- 2 前回会議での協議会からの意見要望について
  - (1) 運転免許自主返納制度
    - ア 高齢者の交通事故実態
    - イ 免許返納制度の浸透に向けて
  - (2) 尾久警察署の取組
    - ア 当署の申請状況
    - イ 高齢ドライバー相談窓口の設置
    - ウ 出張相談窓口の設置
    - エ 地域と連携した広報活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 速度取締り指針について
    - ア 重点路線とゾーン30等
    - イ ランダムな速度取締りの実施
  - (2) 駐車監視員取締り活動ガイドラインについて
    - ア 駐車監視員による駐車取締り
    - イ 現行のガイドライン
  - (3) 自転車安全利用の推進について
    - ア 交通安全教育の推進
      - (ア) 自転車実技教室
      - (イ) スケアード・ストレイト教室
    - イ 広報啓発活動の推進
      - (ア) 自転車販売店や利用者への広報啓発
      - (イ) 各種広報媒体の活用
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 踏切の警報が鳴っているのに無理に横断する自転車が危険だが、対策を講じているのか。
 

【回答】・自転車の「遮断踏切立入り」違反の取締りを現在強化している。  
・当署は自転車が関与する交通人身事故が多いため、今後も自転車の安全利用を呼び掛け、違反行為を取り締まっていく。
  - (2) 自転車ヘルメットを着用していない運転者に対する取締りは行っていないのか。

- 【回答】・自転車のヘルメット着用は努力義務であり、着用していなくても違反として取り締まることはできない。  
・交通安全教室、窓口での取扱い等様々な機会に、引き続きヘルメット着用を広報啓発していく。
- (3) 撮影等で路上に大型車両が駐車して通行に困ることがあるが、交通妨害になっている場合はどうすればよいか。
- 【回答】・道路使用許可には、交通の妨害にならないように誘導員を配置する等の条件を付している。  
・使用許可を得ても条件が守られていない場合は、交通課員が現場を確認し状況に応じて警告や指導を行うので、警察署に知らせてほしい。

[その他の意見要望等]

民間でも人材確保で苦労しているところ、「警察官」の人材を確保するのは大変だと思う。人材確保のためにどのような対策を講じているのか。(次回会議で回答予定)

その他

令和6年度第2回会議は9月下旬に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。